

第3部 ヒアリング調査結果

第1 実施概要

1 調査対象

令和4年度に(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの設置が予定されていること、子どもの貧困対策が地域・社会全体で課題を解決すべきこととされていることなどを踏まえ、下記の団体等を対象とした。

分類	団体等
公助的取組	○ 社会福祉法人 松葉の園 児童養護施設まつば園 ○ 社会福祉法人 松柏児童園 西台こども館 ○ 社会福祉法人 マハヤナ学園撫子園
共助的取組	○ 社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 ○ 子どもショートステイ 協力家庭

2 調査の方法

対面又は書面によるヒアリングにより行った。

3 調査期間

令和3年7月16日～令和3年8月16日

4 調査項目

主に次の項目について調査を行った。

- (1) 子ども・保護者の状況
当該団体等がかかわっている子ども・家庭の状況など
- (2) 支援の現状
当該団体等が行っている支援の現状など
- (3) 今後の課題・取組等
当該支援に関する今後の課題など

5 ヒアリング結果(次ページ以降)の留意点について

ヒアリングでは、当該団体等が支援に関わっている子ども・家庭の状況等について、広く聴取した。

したがって、挙げられた子ども・家庭の状況等の背景に、必ず経済的な意味での貧困があるとは限らないこと、また、子ども・家庭の状況等について挙げられた事実を以て、そのすべてをいい尽くしているとは限らないことに留意する必要がある。

第2 調査結果

1. 社会福祉法人 松葉の園 児童養護施設まつば園

日時	令和3年7月26日(月) 10:00~11:30
相手	まつば園職員1名
調査者	板橋区職員1名 ㈱日本アプライドリサーチ研究所研究員2名

1 現状	
(1) 入園状況・ 入園理由	<p>① 高齢児の入園増加など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、園の子どもの半分程度が中高生である。毎年4~5名程度は中学生以降になって入園してくるイメージである。 ・自我が確立されてから入園する子どもへの対応は困難が伴う。職員も積極的にコミュニケーションを取ろうとするが、スムーズに行かないことがある。 ・子どもの方も、急に新しい環境に適應するのは難しいと思う。園のほかの子どもとの関係性をどう築いていくかなどが悩みどころである。 <p>② 入園理由は虐待が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園理由は、何らかの虐待のあることが多い。特に精神的虐待が大きい。 <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護の対応ケースのなかで、コロナ禍による保護者のストレス増大が関係していると思われるものがある。保護者の在宅ワークが増えるなど、労働環境の変化によってストレスフルになっていると思われることがある。
(2) 入園生活	<p>① 地域の中(分園)で育つことによる社会性の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園のほか、5つの分園(グループホーム)がある。分園は、民間住宅を借り上げている。子どもたちが地域の中で育ち、社会性を身に付ける機会となる。 <p>② 施設の小規模化、プライベート空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ユニットにつき、定員6名の子どもに対し、原則職員4名で対応している。職員の担当ユニットは決まっている。 ・高齢の子どもの入園が増え、対応が難しくなるなか、国の方針も変化しており、新規にグループホームを整備する場合の子どもの定員は4名でよいとされた。 ・施設の小規模化が進むなか、当園では、今後、個室を設け、子どもたちのプライベート空間を確保したいと考えている。 <p>③ コロナ禍での機会の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、平時のイベントは軒並み中止となり、園内で楽しく過ごすことが重要となる。これまで園全体で行っていたクリスマス会などのイベントをフロア単位・ユニット単位で行い、コロナ禍でも何が出来るかを考えている。 <p>④ 治療的ケアの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園の心理士が定期的な面談を行い、結果を現場にフィードバックしている。児童相談所の心理司のフォローもある。 ・以上の対応で不十分な場合、精神科を受診する。定期的な通院・服薬治療が必要で、医師から助言を得ている。医師との連携は、非常に重要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD(注意欠如・多動症)などの発達障がいには、服薬すれば1ヵ月程度は効く。子どものイライラなどの症状が緩和すると、学校や園での生活が円滑になり、成功体験にもなる。治療をやめないことが重要である。 <p>⑤ 親権が治療のネックになることも</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療には保護者の同意が必要であり、これがネックになることがある。親権の問題は、今後も課題であり、板橋区に児童相談所が開設されたときには、迅速な連携ができることを望んでいる。
2 課題・今後の取組	
<p>(1) アフターケア</p>	<p>ア 概況</p> <p>① 卒園の現状：措置延長は長くて1年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳で必ず卒園ではなく、入園措置が延長される場合もある。例えば、進学の場合、一人暮らしは学業との両立が大変であり、措置延長が検討される。 ・措置延長の権限は児童相談所にある。措置延長は増えてきているが、その期間は、長くて1年程度である。ただし、1回で1年間の措置延長が決定されることは少なく、3か月ごと・半年ごとに細切れに延長されることが多い。入園を待つ子どもがいるので長期間の延長ができないのだと思われる。 <p>② 20歳代がケアの中心</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園後のアフターケアは、子どもが園にいた時の担当職員が担うことが多い。 ・園では、卒園者の住所・進路等を把握し、その異動状況をアップデートしており、組織でアフターケアを担っている。 ・アフターケアを行う場合、職員の自己負担が生じないようにしているが、園には治療費などの経済的支援を行えるだけの余裕がないのが現状である。 ・アフターケアは、20歳代がメインである。特に学生の場合は、学費・授業・生活のことなど、月に1～2回は連絡を取っている。 ・卒園時には、措置費から進学支度金・就職支度金が出るが、新生活開始には十分でない。金銭感覚の乏しさもある。そこで、卒園者の同意の下、園で預貯金を預かることがある。園で管理を行うことで、卒園者とコミュニケーションをとる機会ができ、生活に関するアドバイスを行う重要な機会になる。 <p>③ 社会的養護自立支援事業による居住支援は未活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護自立支援事業(国の予算事業)では、措置解除後の居住支援(定員外で園内に住ませたり、園外で常時見守ることのできるアパートを借り上げたりする)がある。ただし、都の運用では、20歳まで措置が延長されないと、この事業を活用できず、現時点での活用実績はない。 ・園の近くにアパートを借り、引き続き見守れることは、行政上の手続のフォローなど、区役所に近い当園の強みを発揮できることにつながる。また、子どもにとっても、生活環境を変えずに過ごせるメリットがある。 <p>④ 精神科医療の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科の受診者は、卒園後も治療をやめないことが大切である。 ・だが、医療費の負担は大きい。治療を続ければ、仕事の継続などの自立につながるが、途中でやめてしまう者もいる。根本には、幼少期のつらい経験があり、本人に落ち度はないことを考えると、フォローが必要だと感じる。 ・精神科医療では、医師と患者の相性の問題も大きく、子どもが通院する病院もまちまちであるのが現状である。卒園者の精神科医療を、園の嘱託医で賄うことは難しい。

イ 進路—進学の場合—

① 「進学」支援の充実

- ・近年、卒園後の進路として「進学」を選択する者が増えている。
- ・これまで、当園では、4年制大学の卒業者はほぼいなかった。経済的困窮で中退したり、学力があっても、先行不安から進路を自制することがあったからである。しかし、今年度は、複数名が4年制大学を卒業できる見込である。
- ・これは、給付型奨学金の充実や、区の「住まい応援プロジェクト」の効果が大きい。長時間のアルバイトをしなくても生活できる環境を作り、将来に備えることができるようになった。
- ・中退する学生も減っている。(経済面・学力面などで背伸びして)進学した卒園者は、くじけそうになることもあるが、奨学金などで支援してくれている団体の思いを自覚させ、切りのよいところまで頑張ろうと励ましている。
- ・一般家庭の高卒生と比較すると、進学率にはまだギャップがある(都の場合、高卒生全体の進学率は約8割)。障がいや、進学に耐えられるだけの精神的な余裕がないなどが考えられる。

ウ 進路—就職の場合—

① 社会生活開始時の困難

- ・卒園者が就職する場合、支度金が支給されるが、一人暮らしの初期費用を賄うには足りない。そこで、卒園までに預貯金を確保することが大事になる。
- ・これができれば、一人暮らしをする。できなければ、自立援助ホームなどの活用を検討する。自立援助ホームは、20歳まで月額3万円程度で居住できるが、ホームで新たな人間関係を構築することに拒否反応を示す者もいる。
- ・区が就職者向けに創設した区営住宅の定期使用制度は、できるだけ初期費用を抑えて一人暮らし・自立をしたい卒園者のニーズにマッチしている。

② 「就職」選択者の現状

- ・学力の高い子どもは、進学できる環境整備が進んでいる。反面、就職は、(学力などの点で)進学が厳しい子どもの選択肢になりやすい。
- ・障がいがある場合、一般企業の障がい者雇用、就労継続支援を選択するケースが多い。この場合の住まいは、通勤寮やグループホームが一般的である。いずれにせよ、区の福祉の枠組みを活用して新生活に移行できることは強みである。福祉事務所などと連携している。

③ 中途退職の現状

- ・転職する卒園者もおり、キャリアアップの転職ができている者もいる。
- ・一方、一般就労でも、仕事が続かず、職を転々とする者もいる。知的障がいには至らないが、ボーダーラインにいる層にその傾向が強い。しかも、卒園後の時間の経過につれて、メンタル面を悪化させていく傾向が強い。
- ・この場合、保護者との関係が良好ならば、同居することで、当面の住まいを確保できる。そうでない場合、生活保護にもなりうる。ここまで至らないよう、普段から通院を続けられていれば、状態の改善・緩和は、期待できると思われる。
- ・就労継続支援などに従事する卒園者も、離職する者が多いと感じる。福祉事務所などと連携して、その後の生活を考えなければならない。ただ、福祉制度につながる子どもは、とりあえず、屋根のあるところに住むことができ、最低限の生活の保障は図られていると感じる。

<p>(2) 里親養育との役割分担</p>	<p>① 里親養育まで移行するのは難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園では、里親支援専門相談員を設置している。 ・フレンドホームを活用し、関係がよければ、里親養育への移行を検討する。里親支援専門相談員は、この一連の過程の連絡調整を担う。また、措置解除後も、レスパイト支援などの支援にも当たっている。 ・しかし、里親養育に移行する件数は多くない。その理由は、関係当事者にとって、重大な決断になるからだと思う。児童相談所が親権者を説得し、同意が得られないと里親養育への移行は難しい。 <p>② 里親支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護下に置かれる子どもは、それまで家庭で厳しい体験をしており、関わり方が難しい。里親を引き受けてくれた方も、初めはモチベーションが高くても、その維持が難しい。 ・このため、フォローがないと里親養育を継続できなくなるおそれがある。当園でも、里親不調で受け入れた子どもが複数いる。家庭養育中心の原則を考えるならば、里親養育を地域全体で支える仕組みを整備する必要がある。
<p>(3) 子育ての社会化</p>	<p>① ひとり親に対する子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園に入園する子どもは、ひとり親家庭の出身が多い。 ・その背景を考えると、例えば、子どもが病気になると、預け先が少ない。保護者が仕事を休めばよいという風潮もあるが、保護者からすると、仕事を休むことは容易ではない。「(生活のために)働かなければならない」「子どもを育てなければならぬ」など、いつもプレッシャーがあり、精神的余裕がないと思う。支援を強化することで、保護者の精神面も安定する。 <p>② 措置が解除された後の見守りの必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置解除後、子どもが家庭に戻っても、根本的な部分が未解決だと、同じことが繰り返される。引き続き保護者のレスパイトや支援が必要である。場合によっては、支援制度の手続まで伴走できれば、養育のフォローになる。
<p>3 意見・要望</p>	
	<p>① 区に児童相談所ができた場合の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の子どもが入園するメリットは、学校が変わらないまま、保護者・子どものフォローを継続できることだと思う。地域が養育をフォローするという仕組みになり、虐待も減るのではないか。 ・子どもが入園中、養育に不調を来した場合でも、子どもの環境を一時的に変え、再び園に戻るなどの取扱も必要かもしれない。 ・措置解除後は、当園をはじめ、地域資源を活用して、見守りを継続することが望まれる。子育てを区と一緒に支えたい。 <p>② 卒園後の支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体による卒園後の支援が増えた。たとえば、成人式の振袖の貸付など。こうした周辺の支援は、民間団体でも充実してきたが、治療的ケアなどの中心的支援は、当園でも限界がある。公的支援を充実してくれるとありがたい。 ・卒園後も2～3年は引き続きフォローが必要である。進学者への家賃支援は大変助かっており、卒園者の心にも余裕ができる。区営住宅の定期使用のように、就職者向けにも支援を拡充していただくと助かる。

以上

2. 社会福祉法人松柏児童園 西台こども館

日時	令和3年7月26日(月) 15:00~16:30
相手	西台こども館職員2名
調査者	板橋区職員1名 ㈱日本アプライドリサーチ研究所研究員2名

1 現状	
(1) 入園状況・ 入園理由	<p>① 高齢児の入園依頼の増加など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢児(小学校高学年や中高生)の入園依頼が増えた印象がある。 ・その他ケアニーズの高い子どもは、集団行動が難しい、アレルギーや発達障がい特性があるなど。 ・国の方針では(新しい社会的養育ビジョンなど)、施設の小規模化、高機能化等の方向性が明確に出ている。高齢児ほか、ケアニーズの高い子どもの入園が増えるであろうことは予想される。 <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データではっきりと新型コロナウイルス感染症の影響(で家庭のストレスや虐待が増えた)と確認できるものはない。ただし、ひとり親家庭の保護者が同感染症で入院する間、子どもを預かれないか、などの問合せはあった。
(2) 入園生活	<p>① コロナ禍での機会の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、コロナ禍の影響で、外部者が関わるボランティア行事は中止し、プログラム参加も控えている。 ・普段であれば、夏休みは、「横割り」といって(ユニットではなく)小学校低学年・高学年といった単位で海やキャンプに行く。昨年度はこれができず、これらの行事予算で、子どもたちに好きなものを買ってよいとした。また、園内のホールで、人数を絞るなどの対策を施した上で流しソーメンやお祭り等の代替イベントを実施した。 ・コロナ禍の休校で、登校を渋る・不規則になるなど、生活のリズムが崩れた子どもがいる。 ・学びの機会の地域資源として、「まなぶーす」がある。子どもの居場所として社会性を学ばせる機会としている。 ・子どもの居場所を充実することが、社会参加の課題を即解決することにはならないが(外部とのかかわりを嫌う子どももいる)、チャンスを増やすという意味で、居場所を増やすことは、よいことだと思う。 <p>② 治療的ケアの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット職員が子どもの生活全般を見ることから、ユニット職員と専任職員で対応を協議している。常勤の心理職員、非常勤の治療指導員の助言も得て、現場対応に活かしている。 ・一般医療では、嘱託医(小児科医)がおり、基本的医療はカバーできている。 ・当園は、専門機能強化型施設であり、精神科医(非常勤)が毎週来園する。精神科医療の通院場所は、子どもにより多様である。心身障害児総合医療療育センターはよく活用するが、それ以外にも、様々な所を利用している。 ・精神科医療で服薬の必要な子どもは多い。今後も増えると思われる。 ・かつては、ADHD(注意欠如・多動症)の子どもで、年齢とともに症状が落ち着き、服薬不要になるケースも見られた。しかし、近年は、ASD(自閉スペクトラム症)の子どもも増え、服薬不要になるほど、症状が改善するイメージはあまりない。

2 課題・今後の取組	
(1) リービング ケア	<p>① 園内でのひとり暮らし体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内にシングルルームを設けて一人暮らし体験をしている。食費や生活費の計算、献立など、職員が子どもと一緒に取り組んでいる。 ・体験期間は、短い子どもで1泊2日、長い子どもは1～2週間程度である。 ・社会的養護自立支援事業(国の予算事業)では、自立体験支援のための園外のアパートの借上補助があるが、活用していない。体験ニーズの高い子どもの特性、安全性を考えると、職員が常時見守れる体制があった方がよい。 ・シングルルームは、現在一部屋である。部屋を増やすには生活用品や家具などを揃える必要があるが、費用面、土地の問題で難しい。 <p>② NPO 団体等の体験型プログラムの活用、地域資源との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リービングケアでは、NPO 法人の支援を活用している。自立を控えた高校3年生向けに、社会生活の知識やお金の管理等を学ぶプログラムがある。小学校高学年・中学生向けの人生設計や模擬面接などのプログラムもある。 ・区内資源では、知的障がい者グループの連絡会などに参加している。 <p>③ 社会的養護自立支援事業の居住支援は未活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護自立支援事業(国の予算事業)の居住支援(定員外で園内に住ませたり、園外で常時見守ることのできるアパートを借り上げたりする)は活用していないが、近い将来必要性が出てくるのではないかと思う。ただし、園のキャパシティ・人員配置等の課題があり、現状は難しい。
(2) アフター ケア	<p>ア 概況</p> <p>① 措置延長の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からは、措置延長は最長でも半年、などと示されることが多い。園としては、もう少し腰を据えた支援が必要と思われるケースもある。たとえば、大学進学の場合で、生活に慣れるまで半年程度、引き続き園にいてもらいたいと思っても、児童相談所によって対応が異なる。 ・今後も、課題を抱えた子どもの入園が増えてくると思われ、制度の狭間で困窮することがないように、措置延長の活用は増えていくと思われる。 <p>② 卒園後の住まいは板橋区内が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園後の住まいは、板橋区内の者が多い。8～9割は板橋区内に住みたいという意向を持っている。 <p>③ アフターケアの概要；困難に陥る前にフォローを</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園した子どもには、10年間はアフターケアをする方針を立てている。最低でも月1回は、電話連絡をして状況を把握している。 ・普段は、園の行事の機会に卒園者を招き、食料を渡したりもしていた。コロナ禍の現在は、電話で連絡し、食料だけでも取りに来てもらっている。園への用事を何か作ってあげると、卒園者も来園しやすい。 ・卒園者には、金銭感覚や社会性に乏しい者もいる。そこで、本人の同意の下、園で通帳を管理し、お金が足りなくなったら下ろしにくる、という者もいる。こうした方法を活用して、生活上の助言の機会としている。 ・例えば、ある卒園者の場合、園で通帳を預かり、家賃の振込漏れがあれば、その都度連絡をとりあっている。こうしたコミュニケーションを通じて、家賃の振込を忘れるなどの社会性の乏しさに対し、園がフォローできる。 ・卒園後、連絡が取れなくなるのは、卒園者が生活の中で困難に陥り、声を上げら

れなくなる場合が多い。生活が上手く回るうちは連絡がつく。社会からのドロップアウトを防ぐには、困難を抱える前の支援が重要である。

④ 園の職員が相談相手の中心

- ・園の職員が卒園後の相談相手となっている。そのほか、兄弟間や卒園者同士、グループホームの世話人、社会福祉法人の理事長など。
- ・今後は、NPO 団体との連携、地域につなげることが課題である。

イ 進路—進学の場合—

① 経済的支援の充実による自立支援の効果大

- ・卒園者のうち、これまで就労者が多かったが、昨年度は、進学者が複数いた。区の「住まい応援プロジェクト」を活用している者もいる。
- ・高等教育の無償化、区の「住まい応援プロジェクト」の効果は大きい。学費で預貯金を使い果たすことなく、大学等を卒業した後の生活資金として備えることができる。

ウ 進路—就職の場合—

① 高卒就労の理由はケースバイケース、社会生活開始時の困難

- ・高卒後の進路として、一般就労を選択する者もいる。その理由は、ケースバイケースである。学力不振、早く就職したいなど。
- ・就職の場合、就職支度金が支給される(措置費)。しかし、特別加算も含めて 30 万円程度である。これと、園にいた時の預貯金をもとに、社会生活をスタートしなければならない。
- ・一般家庭の場合、実家から物心両面の支援が期待できるが、卒園者はこれを期待できないことが多い。特に家賃は負担で、最初の 2 か月は貯えから払う必要がある。初期費用を抑えるため、極力会社の寮を利用させている。

② グレーゾーン層の就労支援

- ・発達障がいの場合、障害者手帳を取得できるケースが少ない。こうした子どもたちは、コミュニケーション能力等に課題を抱えたまま、いわゆるグレーゾーンの状態で、一般就労に従事することになる。
- ・一般就労者で通院・服薬の必要な子どもは、今のところ多くない。ただし、卒園後も治療が必要なケースはあるのではないかと思う。

③ 短期離職の課題；社会性の乏しさ・孤独に対するフォローの必要

- ・卒園後、4～5年間、同じ仕事を継続できている子どもは、あまりいない。
- ・近年の退職理由は、ハラスメントなど。職を転々とする者もいる。コロナ禍で仕事が絞られ、収入が減って、非正規雇用を掛け持ちする者もいる。
- ・金銭感覚や社会性に乏しく、職場環境にすぐに打ち解けられる子どもばかりではないので、会社で軋轢が生じることもある。
- ・背景として、頼れる実家がない・孤独な社会生活があると思う。一般家庭ならば経済的援助を受けられたり、悩みも聞いてくれると思う。卒園者の場合、孤独を感じる者も多い。
- ・(こうした場合に備え)高校時代からアルバイトをして、社会性を学ばせ、職員が子どもから愚痴を聞くこともしている。困ったことがあれば助けを求めなさい、という指導をしているが、実践できない子どもが多い。ちょっとした遅刻など、些細なことがきっかけで、悪循環が重なって仕事を辞めてしまうケースがある。困難を抱え込んでしまう前の支援が重要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上を考えると、就職しても基盤がないので、最低でも1年くらいは職員・支援者が見守ることのできる環境での生活支援が必要だと思われる。
(3) 里親養育との役割分担	<p>① 里親支援専門相談員の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から里親支援専門相談員を設置している。 ・令和2年度以降、里親養育への措置変更、措置変更予定がある。いずれも乳幼児である。 ・里親家庭訪問、里親セミナーへの講師参加、フレンドホームの開拓、里親希望者の面談などの取組がある。 <p>② 里親支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレンドホームから、里親養育に発展するケースは少ない。フレンドホームをきっかけに、里親養育の制度の存在を認知することはある。 ・里親制度は、認知度が低く、また、関わり方の難しい子どもが来るという先入観もあるのではないかと思う。当園でも、里親養育への措置変更のケースは出てきているので、認知が広がると、選択肢も広がると思う。 ・里親不調で施設に戻ってくることもある。当園でもあった。里親が課題を一手に抱えないよう、レスパイトなど里親を支える機能が必要ではないか。
(4) 子育ての社会化	<p>① 虐待による措置入園を減らすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期介入、地域との連携などが重要である。また、家庭の力、虐待の深刻度を見極めることが重要となる。そのため、区の児童相談所のような身近で地域性の高い機関が必要といえる。 <p>② 措置解除後子どもが地域に帰ることができるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学中の転校で入園する子どもは、友人との別れなど喪失体験が大きい。遠隔地からの措置は家族交流も困難で希薄となりがちとなる。区の児童相談所のような地域密着型の機関の重要性が期待される。
3 意見・要望	
	<p>① 地域資源を活用した密接な連携を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所設置が先行する自治体では、一時保護所の個室化が進むなど、待遇がよくなっているのは、よいことだと思う。 ・今後、区内の子どもがより多く入園し、措置解除で区内に戻る循環を考えると、区の資源も上手く活用しながら、密接な連携が図られるとよい。 <p>② 他の児童相談所などとも連携を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区に児童相談所ができることで、地の利を活かすことができるが、近すぎるデメリットも発生し得る。過去に当園の近所の子どもを預かったケースがあったが、結局、他の園に移ることになった。バランスが大事だと思う。

以上

3. 社会福祉法人 マハヤナ学園撫子園

日時	令和3年8月2日（月）10：00～11：30
相手	マハヤナ学園撫子園職員2名
調査者	板橋区職員1名 ㈱日本アプライドリサーチ研究所研究員2名

1 現状	
(1) 入園状況・ 入園理由	<p>① 家庭養育優先の原則による入園状況の大きな変化はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度上、家庭養育優先の原則が取られたが、これによる入園状況の大きな変化はない。保護者の同意が得られなければ、里親には委託できないことが背景にあると思われる。乳児院からの措置変更による入園も続いている。 <p>② 高齢児の入園が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、高齢児、特に女兒の入園は増えている印象はある。その結果、子どもの年齢構成が、かつては小学生が多かったが、近年は小中高が同じくらいになってきている。 <p>③ 8割近くが被虐待経験あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの8割近くに被虐待経験がある。身体的虐待が一番多い。次いで、心理的虐待・ネグレクトなど。虐待は(1種類とは限らず)重複している場合もある。 <p>④ 新型コロナウイルス感染症の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響(で家庭のストレスや虐待が増えたこと)による入園状況の変化は、特に感じられない。
(2) 入園生活	<p>① グループホームは地域との接点を増やす利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の小規模化工事が完了した。本園のほか、グループホームが2つある。グループホームは、地域との接点を増やす利点がある。 <p>② コロナ禍での機会の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、昨年度から宿泊の行事はストップしている。代わりに日帰りでのデイキャンプ、花火などを計画している。ユニット毎に子どもの意見を聞きながら企画するため、内容はユニット毎にまちまちである。 ・例年ならば、中高生の希望者を募り、ユニット単位を越えて4泊5日のキャンプをする。また、ユニットを異にする兄弟を少数単位で遊園地などに連れていくこともある。子ども同士のコミュニケーションを促進することが重要である。 <p>③ 治療的ケアの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルケアの必要な子どもには、心理職員による箱庭療法を行っている。また、プレイルームで気持ちの整理のサポートを行うとともに、子どもの状況に応じ、毎週・隔週単位で個別面接の時間を設けている。 ・もっとも、メンタルケアに心理職員だけが関わればよいのではない。子どもは、信頼している職員に話をする。生活全般の中で、職員が、子どもの変化を察知して声を掛けるなど、些細な変化をくみ取れなければならない。 ・また、メンタルケアというと、虐待がクローズアップされがちだが、虐待でなくとも、傷ついている子どもは多い。職員には、気付きのセンスが必要になる。 ・精神科を受診している子どもはいる。精神科受診のケースでは、卒園後も受診を継続すべきである。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいでも服薬する子どももいる。いつまで服薬を続けるべきかはケースバイケースである。中高生になると、服薬をやめたいという子どももおり、現にトライしている子どももいる。 ・発達障がいの場合、薬が効く子どもは、注意・指導される経験が減るということはある。薬で症状が改善されれば、コミュニケーションが促進されるなどの効用はあると思う。ただし、薬は万能ではない。薬があまり効かない子どももいることに注意しなければならない。
2 課題・今後の取組	
(1) リービングケア	<p>① 一人暮らしの訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理をする機会を設けたり、掃除をさせたりすることがある。 ・知的ハンディがある場合には、カップラーメンを作るにも困難がある。たとえば、カップにお湯を注ぐ前に、ふたを全部はがしてしまう。知的ハンディのある子どもにとって、ひとり暮らしのハードルは非常に高く、卒園後は、身の周りの世話をしてくれる人がいる通勤寮やグループホームが住まいの第一選択肢となる。 ・金銭管理のレクチャーもする。現実には想定外の出費もあり、レクチャー通りにいくとは限らない。卒園後もサポーターが必要である。 <p>② 卒園までに職員との関係を構築することの重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を見ていれば、その子どもが、卒園後も継続的にかかわり続けないと社会生活が危ういか分かる。子どもとの関係性の構築は、一般に、施設ではなく、職員個人となる。リービングケアの一環として、卒園までに、子どもと如何に良好な関係を構築しておくかが重要となる。 <p>③ NPO 団体等との連携の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リービングケアに関する外部資源として、NPO 団体のサポートを活用している。就職に関するサポートがある。サポートを受けるか否かは子どもの希望による。実際の活用は、それほど多くはない。 ・NPO 団体による支援には、アフターケア支援もあるようである。卒園後の伴走的支援の観点から、施設がつながることのできない子どもたちについては、こうした団体を活用する意義はあると思う。
(2) アフターケア	<p>ア 概況</p> <p>① 措置延長の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頻度の高い措置延長のケースは、特別支援学校を卒業した後、通勤寮の申込みをしているが、空きのない場合である。 ・措置延長期間は、長くても半年程度である(通勤寮への入寮が決まる)。しかし、他園では、入寮が決まるまで長期を要したケースもあるようであり、通勤寮のニーズが高まっているようである。 <p>② 措置解除後の住まい；極力施設の近所に。園内に自立支援棟を建設予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがない・園にいる期間の長い子どもは、生活が当園に根付いている。職員との結びつきもある程度形になっている。このため、卒園後も、施設の近くに住むように提案している。子どもたちも抵抗なく受け入れている。 ・園の近くに住んでいれば、職員が訪問し、生活の様子を見ることもできる。子ども本人にも安心感がある。

- ・区外に住む子どももいるが、連絡は定期的に取り合っている。
- ・特別支援学校を卒業し、就労する場合の住まいは、通勤寮が一般的である。入寮後、社会生活上差し支えないと判断されれば、民間アパートに住むこともある。しかし、知的ハンディを持つ子どもの場合、アパートを借りられたとしても、キッチンがガスコンロの住まいは火元が危ない。IHタイプの住まいを選ぶなどして、何とか一人暮らしをさせている。
- ・園内に自立支援棟(3室)を整備する予定である。進学者や、就労するが民間アパートでは生活が心配な卒園者を受け入れる予定である。卒園後の生活は、孤独・寂しさがあがり、心の支え・サポーターが必要である。自立支援棟は、こうしたサポートに役立つと思う。

③ 金銭管理、生活指導等

- ・進学の場合、奨学金などの金銭管理が必要となる。この際、本人の同意を得て、卒園後も引き続き園で通帳を管理する。必要な学費は、この通帳から出入金する。この管理は、大学等を卒業するまで行う。
- ・就職の場合にも、本人の同意のもと、通帳を預かることがある。金銭感覚が不十分な場合に、浪費等を防止するツールになる。
- ・こうした方法が機能するのは、子どもが園での生活を受け入れている場合である。関係性の構築がないと、卒園後、連絡が取れなくなる。

イ 進路—進学の場合—

① 高等教育の無償化による進学率の顕著な変化はなし

- ・制度上、高等教育の無償化などの経済的支援が整備されたが、当園の場合、進学率に顕著な変化はない。印象では、就職：進学＝8：2くらいである。

② 住まい応援プロジェクトなどによる生活負担の軽減

- ・進学した子どもが区の「住まい応援プロジェクト」を利用している。
- ・アルバイトを掛け持ちしているが、コロナ禍で収入が減っているため、区の支援は非常に助かっている。

③ 過去には中退ケースもあり。職員とのつながりは継続

- ・過去には、大学等を中退したケースもあった。中退後、しばらく職を転々としていたが、その間も、職員との関係は途切れていない。子どもが入園している間の良好な人間関係構築が重要である。

ウ 進路—就職の場合—

① 一般就労における伴走的支援の必要

- ・卒園者が一般就職する場合に大変なことは、身辺をすべて自分で管理しなければならないことである。金銭管理は勿論、食事・健康など。
- ・子どもが入園している間にレクチャーしているが、そのとおりにいくとは限らない。就職者であっても、(経済的に自立して安心ということではなく、)卒園後しばらくは、サポーターが必要である。
- ・サポートといっても、単に経済的支援をすればよいというものではない。たとえば、浪費癖のある子どもに経済的支援が有効かという点と難しい。ケースに応じ、卒園者の心の部分を正すなどの対応も必要である。

	<p>② 短期離職ケースは少ないが、職を転々とするケースも</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労に従事する卒園者の場合、仕事は比較的続いている方だと思う。 ・すぐ辞めてしまうかどうかは、子どもの性格による部分大きい。あえていえば、発達障がいの場合がある。地道な積み重ねが苦手、都合のよい話にすぐ乗ってしまうなどがある。
(3) 里親養育との役割分担	<p>① 里親不調の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親登録の件数は増えているが、一方で、不調があるとも聞く。当園でも、里親不調で入園する子どもがいる。そう考えると、単純に里親の数を増やせば良いということではないように思う。 <p>② 里親支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親養育のより一層の推進が謳われる中、現実にこれを進めていくには、ショートステイやレスパイトも含めた里親支援が必要と思われる。 ・里親養育が成立・成功するのは、子どもが小さいうちであると思う。里親・里子が(子育て・子育てを通じて)共に成長していく側面があると思う。 ・これに対して、高齢児は、自我が出来上がり、人間関係も限定的になる。施設型養育であれば多くの職員(おとな)が関わるので、相性(人間関係)の問題もクリアし得るが、里親養育では大変だと思う。
(4) 子育ての社会化	<p>① 対応相談件数の急激な増加による区児童相談所の設置意義の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応相談件数の急激な増加を見ると、(子どもの支援に関する)認知は広まってきていると思う。区の児童相談所の活動で相談件数はさらに増えると思うので、区による児童相談所の設置は意義があると思う。
3 意見・要望	
	<p>① 地域との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内には、3つの施設があるが、これらが中心となって、地域との交流事業ができないかと思う。当園にも小学生の子どもが時々遊びに来たりする。区では、地域密着型の活動を多くしていると思うが、区による児童相談所設置を契機に、3園で連携し、こうした身近な活動ができないかと思う。

以上

4. 社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

日時	令和3年8月2日（月）14：00～15：30
相手	板橋区社会福祉協議会職員2名
調査者	板橋区職員1名（株）日本アプライドリサーチ研究所研究員2名

1 現状	
(1) 子どもの居場所活動の現状	<p>ア 子どもの居場所の発掘・育成</p> <p>① 居場所立上げ講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋区から、子どもの居場所づくり活動支援事業(生活支援課所管)を受託している。その一環で、子どもの居場所の立上げ講座を開催している。 ・令和2年度の実績は、10回開催、12名の参加であった（原則毎月1回開催だが、4・5月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）。 ・参加者の属性は、退職者などの高齢者や、企業、子どもの支援（学習支援など）をしているNPO団体などとなっている。 ・参加動機は、「困っている人に手を差し伸べたい」などである。企業などの場合はCSR（社会貢献活動）の一環として、NPO団体の場合はそれまで実施していた子ども支援を発展させたいなどがある。 ・居場所の立上げの種別は、子ども食堂が圧倒的に多い。最近では、学習支援に関するものも散見されるが、それほど多くない。もともと塾を運営しているとか、学習支援を中心に活動しているNPOからの問合せがある。 ・講座開催の周知方法は、社協だよりや子どもの居場所の専用ホームページ、広報いたばしなどがある。 ・講座内容は、多くの大人たちとの出会いや交流、経験の大切さや、地域の中で子どもを見守り、育み、支えることの必要性をレクチャーする。併せて、食品や個人情報取り扱い、保険加入（東社協行事業保険）など、立上げに必要な事項・手順も説明する。 <p>② 居場所の立上げ状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所は、志村地域を中心に増えてきたが、板橋地域など少ない地域もある。こうした地域に出向いて立上げ講座を行いたい。もっとも、コロナ禍で開設を見合わせている団体も2～3あり、なかには板橋地域の団体も含まれているので、今後は板橋地域の充実も進むかもしれない。 ・立上げ講座受講者には、受講前後で認識のギャップがあり、居場所の立上げを躊躇することも多いように思う。食品や個人情報の取扱、保険加入などについて説明すると、心理的ハードルが上がるようである。前向きに立上げを検討してもらえるよう、言葉選びなどが必要かもしれない。 <p>イ 子どもの居場所の運営</p> <p>① 30団体が登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、30団体が子どもの居場所連絡会(社協が事務局)に登録している。 <p>② 子ども食堂の運営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の担い手として、飲食店が増えている。場所の確保や食品衛生の面で開設のハードルが低いのだと思う。 ・飲食店による子ども食堂の運営には、一般顧客が購入したチケットを壁に貼り、子どもたちがそれを使って食事をするという形態、休業日に子ども食堂を運営している形態、通常の営業時間中に子どもへの食事を提供している形態などがある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂では、親子で参加している場合が多いように感じる。一緒に食事を摂ることが親子のコミュニケーション手段になっている。 <p>③ コロナ禍の安心・安全、社会とのコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも、約7割の活動団体が何らかの活動を続けている。感染対策を取りながら食堂や弁当・食品の配布を行っている。 ・困難を抱える家庭に弁当を配り、見守り支援を行っているところもある。 ・子どもの居場所の役割は、食事(子ども食堂)や勉強(学習支援)に限られず、人と人とのつながり、コミュニケーションの場でもある。(一堂に会して食事を摂るのではなく、)たとえ弁当を配るなどの方法でも、定期的に顔を合わせる機会を通じて、近況を聞いたり、子育てに関する情報提供をするなどのコミュニケーションが生まれる。いわば、心の居場所になり得る。 ・その他、LINEや電話、メール、玄関先での挨拶などが対面に代わるコミュニケーションとなっている。
<p>(2) 新たな地域福祉の展開</p>	<p>ア 「食」を通じたネットワークの展開</p> <p>① フードドライブ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、区内18か所の地域センターを中心に、フードドライブ事業に取り組んでいる。概要は次のとおりである。 ・地域センターで年間を通してフードドライブを受け付けている。一般区民が余った食品を持ち込むと、少量でも預かる。 ・週1回、各地域センターから社協に対し、預かった食品の情報が届く。社協は、「子どもの居場所連絡会」に登録している居場所団体にメーリングリストで周知し、希望団体が地域センターまで受取りに行く。受け取り手のない食料は、民間のフードバンクが回収し、必要とする所に配布する。 ・一般区民のほか、地域団体・企業から、まとまった量の食材の提供を受けることがあり、メーリングリストで居場所団体に情報提供している。 <p>② 子ども食堂食材配布事業(青果市場野菜受取)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、東京中央卸売市場(板橋市場)の規格外の野菜を、子ども食堂に提供する事業を行っている。市場からの申出により実現した。 ・希望団体が市場まで取りに行く仕組みである。運搬手段を持つ団体が、運搬手段を持たない団体の運搬を手伝うなど団体間の連携も見られる。 <p>③ 食品配付会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から、米などの食品を子育て世帯などに配付する「食品配付会」を実施している。青少年健全育成活動の中で余ったじゃがいもなどを、子育て世帯に配ったことがきっかけである。 ・その後、企業・区内団体などから、配付会への協力の申出(食品提供等の申出)が相次ぎ、規模が拡大している。令和3年度は、子育て世帯を主な対象として、年4回、米を中心に食品を配付予定である。 ・支援者の関心は高い。企業・区内団体、区民などから日々問合せがある。食材の提供だけでなく、人的支援などの申出も多数ある。企業の間で、この事業が紹介されるなど、活動の輪が広がっている。 ・一方、被支援者の参加希望も多い。区から直接対象者に事業が周知される効果は大きい(令和3年6月開催の場合、ひとり親向けの特別給付金の支給通知を送付する際、事業チラシを同封した)。

- ・会を重ねるにつれ、被支援の対象を広げている。学生や児童養護施設卒園者も対象としており、まだ参加数は少ないが、関係者からの関心は高い。

④ 食品配付会の評価、今後の展開

- ・食品配付会は、食品を配付するだけでなく、民生・児童委員や子どもの居場所に関する情報の提供の場、地域交流の場ともなっており、社会的孤立の予防につながっている。
- ・目的が分かり易いため、多くの支援者の関心を集め、企業との連携など新たな関係の広がりをみせている。企業の場合、フードロスの観点から、在庫商品や災害備蓄品の有効活用として協力の意思を示す企業、社会貢献活動として、子どもを支援する方法として食品や物品の提供を希望する企業などがある。
- ・一方、事業規模の拡大につれ、事前準備が膨大となり、人員不足や保管施設の確保などの課題がある。現在、地域住民主体のフードパントリーが区内に複数開設されている。今後は、こうした場所を活用して食品を配付していく展開も考えられる（定期的な配付を通じ、コミュニケーションの促進、心の居場所へと発展）。

イ 「食」以外のネットワークの展開

① 学校での子どもの居場所 MAP 配布

- ・子どもの居場所 MAP を区立学校に配付している。学校の先生からも、好意的な反応がみられるなど、子どもの居場所に関する理解が進んだと感じる。

② 社会福祉法人施設等連絡会の取組

- ・区内の社会福祉法人が連携し、地域公益活動を検討・実施することを目的として、社会福祉法人施設等連絡会(社福連)があり、100 法人ほどが加入している。社協はその事務局を務めている。
- ・取組の一つとして、子育てサポートがあり、施設の一部を貸し出している。特養で子ども食堂開催の実績がある。場所の確保に難儀する子どもの居場所団体が多い中で、社福連の取組は、有効であると考えられる。
- ・保育園の加入も多いことから、今後は、その専門性を活かした取組も期待したい。

③ いたばし地域支え合いサミットの開催

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域福祉活動等が制限される中、行政を含め、地域の関係者が課題を共有し、新しい地域の支え合いのあり方を提言すべく、「いたばし地域支え合いサミット」(令和2年)を開催した。
- ・各分科会(専門職分科会・地域活動分科会・子ども分科会・ネットワーク分科会)での議論を経て、サミット本会で共同宣言「あなたにちょうどいい地域共生社会の実現に向けてできることから始めよう」を採択した。
- ・今年度は、「いたばし地域支え合いサミットⅡ」を開催する。そこでの提言は、社協策定の計画(第4期地域福祉活動計画)などに反映され、事業が展開されることとなる。

2 課題・今後の取組

① 地域における福祉活動実践による協働

- ・子育て支援は、様々な関係団体が協働して取り組む必要があるが、社協の実施事業(区の委託事業を含む)は、協働の促進につながり得る。

- ・たとえば、社協が推進している地域の集いの場「福祉の森サロン」（高齢者・子育てなど約 300 か所で展開）のうち、「子育てサロン」（子育て）で登録している団体は、区内に 22 か所ある。ここでは、住民の自主的な活動として、育児の相談や交流を通じた仲間づくりが行われている。ここに様々な関係者が関わることで、協働が促進される可能性がある。
- ・また、「ぬくもりサービス」（のうち、産前産後サービス・子育て応援サービス）は、ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー派遣事業などの区のサービスにあてはまらない利用者の受け皿になっている。（ファミリー・サポート・センター事業の援助会員である）子育て支援員が、ぬくもりサービスの協力会員としても登録し、子育て支援に一体的に関わるなども検討されてよい。

② 専門職と地域活動者との連携

- ・子ども家庭分野は、高齢者分野などと比べて、専門職と地域活動者とのつながりが薄いと感じることがある。たとえば、高齢者福祉の分野では、地域で高齢者を見守り、関係機関につなぐなど、専門職と地域との間の歩み寄りがみられる。
- ・一方、子ども家庭分野では、たとえば、要保護児童対策地域協議会（要対協）などの会議体があるが、社協は構成員ではない。要対協ケースは、課題が深刻・複雑な面のあることは理解できる。しかし、そこまで事態が悪くない家庭や、事態が悪くならないよう予防するなどのケースでは、地域の人が関わるのに適したものもあると思われる。
- ・社協の強みは、地域支援（地域組織化）である。地域活動のネットワーク化や専門職との連携のきっかけづくり等で役割を担えるのではないか。

3 意見・要望

① 専門職との連携や役割分担を明確にする会議体等の設置

- ・専門職との連携や役割分担を明確にする会議体等があるとよい。たとえば、今の子どもの居場所づくり活動は、個別支援の視点が強く出ていて、地域で連携する視点が弱い。専門職のケース会議だけでなく、地域活動者が参加できる会議体などがあるとよい。

以上

5. 子どもショートステイ

日時	書面ヒアリング／令和3年7月 16 日(月)～8月 16 日(月)
相手	子どもショートステイ事業の協力者
調査者	板橋区職員 1 名 ㈱日本アプライドリサーチ研究所研究員 2 名

※本事業は、令和3年度から開始した事業であり、まだ実績が少ないため、ヒアリング対象者には、他の子どもの預かり事業の経験も含めて聴取している。

1 現状	
(1) 利用者の現状	<p>① 乳幼児を持つ保護者による利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、生後 43 日～18 歳未満の子どもを持つ保護者を対象としている。 ・子どもの預かり経験は、乳幼児がメインである。 <p>② 乳幼児期の保護者の子育て負担の軽減を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業の場合、保護者の入通院、介護、育児不安、学業・仕事、冠婚葬祭、事故・災害などで、子どもを一時的に養育することが難しい場合で、ほかに子どもを養育できる者がいないときに利用できる。 ・実際に子どもを預かったケースでの保護者の利用目的は、保護者の仕事の都合、上の子どもの行事のためなどである。 ・(子どもを預ける保護者に対する印象として、)とにかく小さい子どもがいる保護者、特に母親の負担が大きいと感じる、その負担を少しでも軽くすると、子どもにとってもよい環境になる。
(2) サービス提供の現状	<p>① 協力動機；他の子育て支援事業での経験を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもショートステイ事業の協力家庭への参加動機は、ファミリー・サポート・センターでの経験をもとに、少しでも手伝いをしたい、家庭福祉員での子育て支援経験をさらに活かすことができる、などである。 ・事業内容は、協力家庭の自宅において、子どもを所定の時間預かることであり、預かり時間によって、宿泊型(24 時間の預かり)・日帰り型(4～10 時間の預かり)に分かれる。 <p>② 子どもの日常のリズムを大切に、保護者への報告は詳細に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預かる際には、その子どもの日常のリズムに沿った流れを崩すことのないように配慮している。 ・子どもを預かっている間、一緒に遊び、子どもがその時間を楽しんでくれるようにしている。また、報告書には、小さなことでも書き、子どもがどのように過ごしたのか、保護者に分かるよう配慮している。 ・子どもを預かることで、(子育て支援の役に立つことができるだけでなく、)子どもと楽しい時間を過ごすことができ、子どもからエネルギーをもらうことができる。 ・(希望として、)一度に預かる子どもの人数は、1 人(兄弟の場合は 2 人)だけでなく、もっと預かってよい。

	<p>③ コロナ禍での安心・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の感染対策として、マスク着用、消毒、外出時のソーシャルディスタンスの維持、公共交通の利用は控えるなどの配慮をしている。 ・コロナ禍の中では、活動を中止した方がよいのではという思いもある。
2 課題等	
(1) 預かり人数・認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・1度に預かる人数が1人(兄弟は2人)であることは、実質的にボランティア活動に近い。協力家庭の希望で、複数名を預かる仕組みがあってもよい。 ・開始したばかりの事業であるため、事業の認知度がまだ低いのではないかと思う。
(2) 他の預かり事業に対する関心等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを一定期間自分の家庭で養育する制度として、里親制度がある。この制度に対する興味関心などについて尋ねたところ、「なってみたい」と「なりたくない」で評価が分かれた。 ・そもそも制度のことをよく知らないとの回答のほか、子どもの人生を左右することへの責任感、日々子どもと向き合うことへの不安などの回答があった。
3 意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの預かり中に、子どもの体調不良などのトラブルが生じた際の、連絡体制等は万全を期してほしい。 	

以上